

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2006-146836(P2006-146836A)

【公開日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2006-022

【出願番号】特願2004-339759(P2004-339759)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/12	(2006.01)
B 4 1 J	5/30	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/12	C
G 0 6 F	3/12	A
G 0 6 F	3/12	L
B 4 1 J	5/30	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月26日(2007.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

線幅を指定して線分の画像を形成することができるようとした画像処理装置において、(a)画像データにおいて線分描画が指示されているかどうかを検出する線分描画指示検出手段と、

(b)前記検出された線分描画の線幅を補正するための補正指標を入力するための補正指標入力部と、

(c)前記補正指標に基づいて、前記線分描画の線幅を補正する線幅補正処理手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記補正指標は線分描画のための解像度である請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記補正指標は線幅の下限値である請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記補正指標は線幅指定コマンドを置換するための置換内容である請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項5】

(a)媒体に対して印刷を行うための印刷部を有するとともに、

(b)前記補正指標は前記印刷部の記録ヘッドの特性を表すヘッド特性情報である請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項6】

(a)上位装置と接続された接続部を有するとともに、

(b)前記補正指標は前記上位装置から送信されることによって入力される請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項7】

(a)各種の操作を行うための操作部を有するとともに、

(b) 前記補正指標は前記操作部を操作することによって入力される請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項8】

線分描画のデータを含む画像データに基づいて画像を形成することができるようとした画像処理装置において、

(a) 前記線分描画を行うための解像度を設定する第1の解像度設定部と、

(b) 前記線分描画以外の描画を行うための解像度を設定する第2の解像度設定部とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項9】

線分描画のデータを含む画像データに基づいて画像を形成することができるようした画像形成装置において、

(a) 前記画像データから線分描画のデータを検出する線分描画検出処理手段と、

(b) 線分描画のデータが検出された場合に、検出されたデータに基づいて線分描画を行うための解像度を設定する第1の解像度設定部と、

(c) 線分描画以外のデータに基づいて描画を行うための解像度を設定する第2の解像度設定部とを有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項10】

画像データに基づいて画像形成装置に印刷処理を指示する上位装置、及び該上位装置から送信された画像データに基づいて、線幅を指定して線分の画像を形成することができるようした画像処理装置を備えた画像形成システムにおいて、

(a) 前記上位装置は、線分描画の線幅を補正するための補正指標を入力するための補正指標入力部、及び入力された補正指標を前記画像処理装置に送信する補正指標出力部を備え、

(b) 前記画像処理装置は、前記上位装置から送信された画像データにおいて線分描画が指示されているかどうかを検出する線分描画指示検出処理手段、検出された線分描画の線幅を補正するための補正指標を前記上位装置から入力する補正指標入力部、及び受信した補正指標に基づいて、前記線分描画の線幅を補正する線幅補正処理手段を備えることを特徴とする画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置、画像形成装置及び画像形成システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像処理装置、画像形成装置及び画像形成システムに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、前記従来の画像処理装置の問題点を解決して、操作者が期待するとおりの画像を形成することができ、操作を簡素化することができる画像処理装置、画像形成装置及び画像形成システムを提供することを目的とする。